

第 号
年 月 日

日常生活支援住居施設
施設長 様

奈良市福祉部
保護課長

日常生活支援の委託をしないことについて（相談に対する回答）

下記の者については、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 30 条第 1 項ただし書の規定により貴施設に入所させて奈良市が日常生活支援の実施を委託することの可否についてのご相談を受けておりましたが、検討の結果、日常生活支援が必要な者であるとは認められないので委託を行わないこととしましたので、その旨をお知らせします。

記

(フリガナ)		
被（要）保護者氏名	年	月 日生
(日常生活支援が必要な者であるとは認められないと判断した理由)		

（問い合わせ先）

〒 6 3 0 - 8 5 8 0

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市福祉部保護課 担当

T E L 0 7 4 2 - 3 4 - 4 7 5 7

e-mail hogo@city.nara.lg.jp